４．免許・資格等

免許・資格

免許・資格の取得には、定められた単位を修得することが必要です。修得した者には免許状、資格証明書等が与えられます。

免許・資格	授　与	学校教育専攻	保育専攻	養護教諭専攻
教　員　免　許	免　許　状	○	○	○
保　育　士	資格証明書		○	
学校図書館司書教諭	申 請 資 格	○		

履修登録

① 免許・資格課程の授業科目には、所属する学部・学科の卒業単位になるものと、卒業単位にならないものがあります。

② 免許・資格の各課程に共通している科目を履修した場合、その単位はいずれの課程においても有効です。

③ 教職課程の「教育の基礎的理解に関する科目等」のうち、「教育の基礎的理解に関する科目」は、いずれの課程にも共通なものです。ただし、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」には、各課程に共通なものとそうでないものとがあります。

④ 免許・資格課程を履修するには、定められた学年に、履修登録をしなければなりません。カリキュラム変更などにより、授業科目が開講されず、再履修できない場合があります。

教職課程

幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教育職員(教員)になるためには、それぞれ相当の教員免許状が必要です。教員免許状取得のためには、「教育職員免許法」及び「教育職員免許法施行規則」に定められた教員養成の教育課程（教職課程）を履修し、所定の単位を修得しなければなりません。

教員免許状を取得しようとする者は、卒業後、教職に就く意思が明確であり、教員となるにふさわしい人格と学業への熱意を持ち、心身ともに健康であるよう努めなければなりません。したがって、免許状の取得のみを目的にしたり、資格を取得しておけば何かの役に立つのではないかという安易な気持ちで履修することはできません。また、卒業年度に実施される教員採用試験（実習した自治体）の受験も必須です。

教員免許状の取得

教育職員免許法に基づき、所定の科目の単位を修得することにより、下記の免許状を取得することができます。

学校教育専攻	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状(理科) 中学校教諭一種免許状(英語) 高等学校教諭一種免許状(英語)
保　育　専　攻	幼稚園教諭一種免許状
養護教諭専攻	養護教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状(保健) 高等学校教諭一種免許状(保健)

教育実習・養護実習について

教育実習・養護実習は、教育現場を体験することにより、教育についての理解を深め、情熱を培い、真の教育者としての基盤を作ることを目的とします。

実習生は、教員となるにふさわしい適性（人物・学力）を備えた学生であって、教員になることを第一希望とする者です。したがって、品行、学業成績など実習生としてふさわしくないと判断された者は、実習をすることができません。

教育実習・養護実習の時期・期間等

① 実習は、原則として養護実習は３年次、教育実習は４年次に行われます。

② 実習期間は、例年、６月１日または10月１日を含む週を第１週として、幼稚園、小学校の教育実習、中学校・高等学校の両免許状取得者の教育実習、養護実習は３週間、高等学校の免許状のみの教育実習は２週間行われます。ただし、教育実習（幼稚園）は、３年次２月に行われます。

③ 実習校の決定、依頼方法、事前指導および実習校との打合せ、実習終了後の手続きと事後指導、教員免許状の授与申請および交付については、後日教職ガイダンス等で詳しく説明します。

教育実習指導・養護実習指導について

① 教育実習指導・養護実習指導は、教育実習・養護実習に関わる事前・事後の指導を受講しなければ単位認定されません。

介護等体験について

「小学校教諭一種免許状」または「中学校教諭一種免許状」を取得しようとする者は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」（平成９年法律第90号）により、特別支援学校または社会福祉施設等で７日間以上にわたる「介護等体験」を行うことが義務付けられています。

① 「介護等体験」は、原則として３年次に行われます。

② 「介護等体験」の期間は７日間とし、そのうち特別支援学校で２日間、社会福祉施設で５日間行われます。

③ 教育実習と同様に、ガイダンス及び報告会には必ず出席しなければなりません。

教職実践演習の履修について

原則として、免許の取得に必要な科目をすべて修得している学生のみ受講できます。

保育士課程

保育士は、保育所、児童養護施設などで乳幼児から18歳に達するまでの子どもを保育するとともに、保護者に保育に関する指導を行うことを業とする専門職です。保育士資格は、児童福祉法に定められた国家資格で、これ以外の者が保育士を名乗ることは法律で禁止されています。

保育士資格は、児童福祉法、児童福祉法施行令、児童福祉法施行規則などに定められた科目を履修し、大学を卒業することにより取得できます。保育士には、保育、乳幼児心理、児童福祉、小児保健・栄養などに関する専門的知識と保育に関わる実践的技術を修得するとともに、人間や社会についての幅広い教養を身につけることが要請されます。保育士は専門職であるだけに、それを目指そうとする人は、目的意識を持って積極的に学習を進めることが必要になります。

保育実習について

保育実習は、保育現場を体験することにより、保育についての理解を深め、情熱を培い、真の保育者としての基盤を作ることを目的とします。

実習生は、保育者となるにふさわしい適性（人物・学力）を備えた学生であって、保育者になることを第一希望とする者です。したがって、品行、学業成績など実習生としてふさわしくないと判断された者は、実習をすることができません。

保育実習の時期・期間等

実習は、原則として保育実習Ⅰ（保育所）は２年次、保育実習Ⅰ（施設）は３年次、保育実習Ⅱ（保育所）および保育実習Ⅲ（施設）は４年次に行われます。

保育実習指導について

保育実習指導は、保育実習に関わる事前・事後の指導を受講しなければ単位認定されません。

保育・教職実践演習の履修について

原則として、資格の取得に必要な科目をすべて修得している学生のみ受講できます。

教職課程の履修について（E323生）

(1) 教職課程の履修条件

教職課程を履修するためには、原則として、次の履修条件を満たしているとともに、必ず教職ガイダンスに出席しなければなりません。また、教職サポートプログラムに出席することが望ましく（定員の上限あり）、教職課程履修上の各種手続きを遅滞なく済ませることが必要です。

【小学校】

2年次秋学期終了時：①卒業単位数（128単位）の内、80単位以上を修得していること。
②GPA2.0以上であることが望ましい。
③≪教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目≫をすべて修得していること。
④2年次秋学期までに開講されている≪教科及び教科の指導法に関する科目≫≪教育の基礎的理解に関する科目≫≪道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目≫において「失格」がないこと。

3年次春学期終了時：①卒業単位数（128単位）の内、96単位以上を修得していること。
②GPA2.0以上であることが望ましい。
③3年次春学期までに開講される≪教科に関する専門的事項≫を3年次秋学期終了時までにすべて修得する見込みであること。ただし、選択科目を除く。
④小一種免≪教科及び教科の指導法に関する科目（教科に関する専門的事項を除く）≫≪教育の基礎的理解に関する科目≫≪道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目≫の内、24単位以上を修得していること。ただし、選択科目を除く。

3年次秋学期終了時：①卒業単位数（128単位）の内、110単位以上を修得していること。
②GPA2.0以上であることが望ましい。
③3年次秋学期までに開講されている≪教科に関する専門的事項≫をすべて修得していること。ただし、選択科目を除く。
④小一種免≪教科及び教科の指導法に関する科目（教科に関する専門的事項を除く）≫≪教育の基礎的理解に関する科目≫≪道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目≫の内、30単位以上を修得していること。ただし、選択科目を除く。

※　幼稚園教諭免許状取得について

幼稚園教諭一種免許状取得にあたり、「教育実習」に関する科目は、小学校教諭一種免許状との共通開設となるため、「教育実習指導〔幼・小〕」「教育実習〔幼・小〕」「教職実践演習〔幼・小〕」を受講・実施し、単位を取得することで兼ねており、幼稚園での実習を行う必要がありません。なお、≪領域及び保育内容の指導法に関する科目≫≪教育の基礎的理解に関する

科目≫≪道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目≫については、教職課程科目一覧（幼稚園一種免許状）にある授業を受講し、4年次秋学期終了時までに全ての単位を修得する必要があります。

【理科（中学）】

2年次秋学期終了時：①卒業単位数（128単位）の内、80単位以上を修得していること。
②GPA2.0以上であることが望ましい。
③≪教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目≫をすべて修得していること。
④2年次秋学期までに開講されている≪教科及び教科の指導法に関する科目≫≪教育の基礎的理解に関する科目≫≪道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目≫において「失格」がないこと。

3年次春学期終了時：①卒業単位数（128単位）の内、96単位以上を修得していること。
②GPA2.0以上であることが望ましい。
③3年次春学期までに開講されている≪教科に関する専門的事項≫の内、22単位以上を修得していること。特に、1年次春学期に開講される≪教科に関する専門的事項≫はすべて修得していること。
④3年次秋学期終了時までに「理科指導法Ⅰ～Ⅳ」をすべて修得する見込みであること。

3年次秋学期終了時：①卒業単位数（128単位）の内、110単位以上を修得していること。
②GPA2.0以上であることが望ましい。
③3年次秋学期までに開講されている≪教科に関する専門的事項≫の内、25単位以上を修得していること。特に、1年次に開講される≪教科に関する専門的事項≫はすべて修得していること。
④「理科指導法Ⅰ～Ⅳ」をすべて修得していること。

【英語（中学・高校）】

2年次秋学期終了時：①卒業単位数（128単位）の内、80単位以上を修得していること。
②GPA2.0以上であることが望ましい。
③≪教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目≫をすべて修得していること。
④2年次秋学期までに開講されている≪教科及び教科の指導法に関する科目≫≪教育の基礎的理解に関する科目≫≪道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目≫において「失格」がないこと。

3年次春学期終了時：①卒業単位数（128単位）の内、96単位以上を修得していること。
②GPA2.0以上であることが望ましい。

③3年次春学期までに開講されている≪教科に関する専門的事項≫の内、14単位以上を修得していること。

④3年次秋学期終了時までに「英語科指導法Ⅰ～Ⅳ」をすべて修得する見込みであること。

⑤教育実習遂行に最低限必要な英語運用能力が認められること*。

*「リスニング＆リーディング」を修得している、若しくは3年次秋学期終了時までに修得見込みであること。

3年次秋学期終了時：①卒業単位数（128単位）の内、110単位以上を修得していること。

②GPA2.0以上であることが望ましい。

③3年次秋学期までに開講されている≪教科に関する専門的事項≫の内、18単位以上を修得していること。

④「英語科指導法Ⅰ～Ⅳ」をすべて修得していること。

⑤教育実習遂行に最低限必要な英語運用能力が認められること*。

*「リスニング＆リーディング」を修得しているか、同等の英語運用能力が客観的に証明されること。

(2) 履修条件に満たない場合

・履修条件に満たない場合は、「介護等体験」「教育実習」の実習先が決定していても、該当学年での「介護等体験」「教育実習」はできません（実習は延期になります）。

・履修条件に満たない場合は、実習に関わる科目（「教育実習指導〔幼・小〕」「教育実習指導〔中・高〕」「教職実践演習〔幼・小〕」）「教職実践演習〔中・高〕」の履修はできません。それ以外の科目の履修はできます。

・なお、履修条件を満たしていても、学生としてふさわしくない言動のある者、身だしなみやマナーのよくない者など教員となる資質が欠如していると判断される者も、該当年次での「介護等体験」「教育実習」はできません（実習は延期になります）。

(3) 教職課程委員会の審査

履修条件を満たしているかどうかを確認するため、教職課程委員会で単位の取得状況等の審査を行います。その結果、指導が必要な者には、履修に関する意思確認の面談・指導を行います。

免許取得の最低単位数について

次頁以降の教職課程科目一覧の表に示す「免許取得の最低単位数」及び授業科目は、本学の規定によるものです。

教職ガイダンスについて

教職課程履修者は、必ず教職ガイダンスに出席します。ただし、事故・病気等、やむを得ない理由で欠席する場合は、その旨をキャリア開発センターに連絡し、個別に指導を受けること。

ガイダンスの日時は適宜連絡します。

『教職履修カルテ』について

教員免許を取得しようとする学生は、教職課程の科目履修を始めてから、「教職実践演習〔幼・小〕」「教職実践演習〔中・高〕」（4年次秋学期）の授業を受けるまでの間に、各自『教職履修カルテ』（自己評価シート）を作成しなければなりません。

『教職履修カルテ』とは、学生自身が教職課程の授業の中で教師として必要とされる資質能力について、どの程度身に付けたのかを振り返るとともに、今後どのような学習が必要なのかを考える手がかりにするためのものです。

『教職履修カルテ』は、1年次から4年次まで春学期と秋学期の2回、教職履修カルテ登録期間にWeb上（UNIVERSAL PASSPORT）で登録してください。期間内に登録完了していない学生は、教職履修の意思がないものとみなされます。やむを得ない理由で、期間中の登録が不可能な場合は、必ず事前にキャリア開発センターに連絡してください。

教職課程科目一覧

▼幼一種免、小一種免、中一種免（理科）、中一種・高一種免（英語）（E323生）

①教育職員免許法施行規則第66条の６に定める科目						
免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する開設授業科目				備考
科目	単位数	授業科目	開講年次	単位数 必修	単位数 選択	
日本国憲法	2	憲法と基本権	1	2		
体育	2	健康と運動	1	2		
		スポーツA	1		1	1科目選択必修
		スポーツB	1		1	
		スポーツC	1		1	
外国語コミュニケーション	2	総合英語Ⅰ	1		1	2科目選択必修
		総合英語Ⅱ	1		1	
		英会話Ⅰ	1		1	
		英会話Ⅱ	1		1	
		中国語Ⅰ	2		1	
		中国語Ⅱ	2		1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報リテラシーA	1	1		
		情報リテラシーB	1	1		
免許取得の最低単位数				6	3	

教職課程科目一覧

▼幼一種免（E323生）

②幼一種免・領域及び保育内容の指導法に関する科目						
施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	開講年次	単位数		備考
				必修	選択	
領域に関する専門的事項	健康	保育内容（健康）	1	2		
	人間関係	保育内容（人間関係）	1	2		
	環境	保育内容（環境）	1	2		
	言葉	保育内容（言葉）	1	2		
	表現	保育内容（表現）	2	2		
		音楽Ⅰ	1	2		
		音楽Ⅱ	1	1		
		図画工作Ⅰ	2	2		
保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		保育内容総論	1	2		
		幼児教育指導法	3	2		
免許取得の最低単位数				19	0	

教職課程科目一覧

▼幼一種免（E323生）

③幼一種免・教育の基礎的理解に関する科目等							
施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目				
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	開講年次	単位数 必修	単位数 選択	備考
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	1	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論	1	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度論	1	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育	2	1		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		保育課程論	2	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	教育方法・技術論（ICT活用を含む）	2	2		
	幼児理解の理論及び方法		子ども理解	3	2		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	3	2		
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習指導〔幼・小〕	3〜4	1		
			教育実習〔幼・小〕	3〜4	4		
	学校体験活動		―	―	―	―	
	教職実践演習	2	教職実践演習〔幼・小〕	4	2		
免許取得の最低単位数					24	0	

教職課程科目一覧

▼幼一種免（E323生）

④幼一種免・大学が独自に設定する科目					
免許法施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設授業科目				
	授業科目	開講年次	単位数		備考
			必修	選択	
大学が独自に設定する科目	国語科研究(書写を含む)	2		2	8単位選択必修
	算数科研究	2		2	
	生活科研究	2		2	
	音楽Ⅲ	2		1	
	音楽Ⅳ	2		1	
	音楽Ⅴ	3		1	
	音楽Ⅵ	3		1	
	図画工作Ⅱ	2		2	
	子ども体育Ⅰ	1		2	
	子ども体育Ⅱ	2		2	
免許取得の最低単位数			0	8	

教職課程科目一覧

▼小一種免（E323生）

②小一種免・教科及び教科の指導法に関する科目							
施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目				
科目区分		各科目に含めることが必要な事項	授業科目	開講年次	単位数 必修	単位数 選択	備考
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	国語科研究（書写を含む）	2	2		
		社会	社会科研究	1	2		
		算数	算数科研究	2	2		
		理科	理科研究	2	2		
		生活	生活科研究	2	2		
		音楽	音楽Ⅲ	2	1		
			音楽Ⅳ	2		1	
		図画工作	図画工作Ⅱ	2	2		
		家庭	家庭科研究	2	2		
		体育	体育科研究	2	2		
			子ども体育Ⅰ	1		2	
			子ども体育Ⅱ	2		2	
		外国語	小学校英語	3	2		
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目		—	—	—	—	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	国語（書写を含む。）	国語科指導法Ⅰ	3	2		
		社会	社会科指導法	2	2		
		算数	算数科指導法Ⅰ	3	2		
		理科	理科指導法	2	2		
		生活	生活科指導法	2	2		
		音楽	音楽科指導法	3	2		
		図画工作	図画工作科指導法	3	2		
		家庭	家庭科指導法	3	2		
		体育	体育科指導法	3	2		
		外国語	外国語（英語）指導法	3	2		
免許取得の最低単位数					39	0	

教職課程科目一覧

▼小一種免（E323生）

③小一種免・教育の基礎的理解に関する科目等							
施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目				
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	開講年次	単位数 必修	単位数 選択	備考
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	1	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論	1	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度論	1	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育	2	1		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	道徳理論と指導法	3	2		
	総合的な学習の時間の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	3	2		
	特別活動の指導法						
	教育の方法及び技術		教育方法・技術論（ICT 活用を含む）	2	2		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導論（進路指導を含む）	3	2		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	3	2		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		－	－	－	－	生徒指導論（進路指導を含む）に含む
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習指導〔幼・小〕	3～4	1		
			教育実習〔幼・小〕	3～4	4		
	学校体験活動		－	－	－	－	
	教職実践演習	2	教職実践演習〔幼・小〕	4	2		
免許取得の最低単位数					28	0	

教職課程科目一覧

▼中一種（理科）（E323生）

②中一種免（理科）・教科及び教科の指導法に関する科目							
施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目				
科目区分		各科目に含めることが必要な事項	授業科目	開講年次	単位数 必修	単位数 選択	備考
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	物理学	物理学概論Ⅰ	2	2		
			物理学概論Ⅱ	3	2		
		物理学実験（コンピュータ活用を含む。）	物理学実験Ⅰ	2	1		
			物理学実験Ⅱ	3	1		
		化学	化学概論Ⅰ	1	2		健康栄養学科開設科目
			化学概論Ⅱ	1	2		健康栄養学科開設科目
			化学特講	4		2	
		化学実験（コンピュータ活用を含む。）	化学実験Ⅰ	2	1		健康栄養学科開設科目
			化学実論Ⅱ	3	1		健康栄養学科開設科目
		生物学	生物学概論Ⅰ	1	2		健康栄養学科開設科目
			生物学概論Ⅱ	3	2		健康栄養学科開設科目
			生物学概論Ⅲ	4		2	
			生物学特講	4		2	
		生物学実験（コンピュータ活用を含む。）	生物学実験Ⅰ	2	1		健康栄養学科開設科目
			生物学実験Ⅱ	3	1		健康栄養学科開設科目
		地学	地学概論Ⅰ	1	2		
			地学概論Ⅱ	2	2		
		地学実験（コンピュータ活用を含む。）	地学実験	1	1		
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目		―	―	―	―	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		理科指導法Ⅰ	2	2		
			理科指導法Ⅱ	2	2		
			理科指導法Ⅲ	3	2		
			理科指導法Ⅳ	3	2		
免許取得の最低単位数					31	0	

※　　は、免許法施行規則に定める科目区分等における一般的包括的な内容を含む科目。

教職課程科目一覧

▼中一種・高一種免（英語）（E323生）

②中高一種免（英語）・教科及び教科の指導法に関する科目							
施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目				
科目区分		各科目に含めることが必要な事項	授業科目	開講年次	単位数 必修	単位数 選択	備考
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英語学	英語学概論	2	2		
			英語の構造	3	2		
		英語文学	英語文学概論	3	2		
			英語文学研究	4	2		
		英語コミュニケーション	リスニング	1	2		
			スピーキング	1	2		
			ライティング	2	2		
			リーディングⅠ（精読）	1	2		
			リーディングⅡ（多読）	1	2		
			プレゼンテーション	4	2		
			リスニング＆リーディング	1	2		
		異文化理解	異文化コミュニケーション	3	2		
			英語圏文化研究	1	2		
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目		—	—	—	—	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		英語科指導法Ⅰ	2	2		
			英語科指導法Ⅱ	2	2		
			英語科指導法Ⅲ	3	2		
			英語科指導法Ⅳ	3	2		
免許取得の最低単位数					34	0	

※　　は、免許法施行規則に定める科目区分等における一般的包括的な内容を含む科目。

教職課程科目一覧

▼中一種免（理科）、中一種・高一種免（英語）（E323生）

③中高一種免・教育の基礎的理解に関する科目等							
施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目				
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	開講年次	単位数 必修	単位数 選択	備考
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	1	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論	1	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度論	1	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育	2	1		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中10 高8	道徳理論と指導法	3	2		中一種免必修
	総合的な学習（探究）の時間の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	3	2		
	特別活動の指導法						
	教育の方法及び技術		教育方法・技術論（ICT活用を含む）	2	2		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導論（進路指導を含む）	3	2		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	3	2		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		—	—	—	—	生徒指導論（進路指導を含む）に含む
教育実践に関する科目	教育実習	中5 高3	教育実習指導〔中・高〕	3〜4	1		事前事後指導を含む
			教育実習〔中学校〕	4		4	中一種免必修
			教育実習〔高　校〕	4		2	高一種免必修
	学校体験活動		—	—	—	—	
	教職実践演習	2	教職実践演習〔中・高〕	4	2		
免許取得の最低単位数					24 22	4 2	中一種免 高一種免

教職課程科目一覧

▼中一種免（理科）（E323生）

④中一種免（理科）・大学が独自に設定する科目					
施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設授業科目				
科目区分	授業科目	開講年次	単位数 必修	単位数 選択	備考
大学が独自に設定する科目	自然環境と共生	1		2	4単位選択必修
	生命の科学	1		2	
	生活と化学	1		2	
免許取得の最低単位数			0	4	

▼高一種免（英語）（E323生）

④高一種免（英語）・大学が独自に設定する科目					
施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設授業科目				
科目区分	授業科目	開講年次	単位数 必修	単位数 選択	備考
大学が独自に設定する科目	道徳理論と指導法	3	2		
免許取得の最低単位数			2	0	

保育専攻

教職課程の履修について（E423生）

(1) 保育士・幼稚園課程の履修条件

＜保育士＞

保育士課程を履修するためには、原則として、次の履修条件を満たしているとともに、必ず教職ガイダンスに出席しなければなりません。また、保育士課程履修上の各種手続きを遅滞なく済ませることが必要です。

【保育士】

2年次春学期終了時：①卒業単位数（128単位）の内、60単位以上を修得していること。
②GPA 2.0以上であることが望ましい。
③≪告示による教科目≫の単位をすべて修得していること。ただし、「共生人間論Ⅱ」を除く。
④2年次春学期までに開講されている告示別表第1による教科目「保育原理」「保育内容総論」及び、［保育内容演習］の内3科目以上の単位を修得していること。

3年次春学期終了時：①卒業単位数（128単位）の内、90単位以上を修得していること。
②GPA 2.0以上であることが望ましい。
③3年次春学期までに開講されている≪告示別表第1、告示別表第2による教科目≫をすべて修得していることが望ましい。ただし、選択科目を除く。

＜幼稚園＞

教職（幼稚園）課程を履修するためには、原則として、次の履修条件を満たしているとともに、必ず教職ガイダンスに出席しなければなりません。また、教職（幼稚園）課程履修上の各種手続きを遅滞なく済ませることが必要です。

【幼稚園教諭】

2年次秋学期終了時：①卒業単位数（128単位）の内、80単位以上を修得していること。
②GPA2.0以上であることが望ましい。
③≪教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目≫をすべて修得していること。
④「教育原理」、「保育内容総論」及び「保育内容」の5科目の内3科目以上の単位を修得していること。

3年次春学期終了時：①卒業単位数（128単位）の内、90単位以上を修得していること。
②GPA2.0以上であることが望ましい。
③3年次春学期までに開講されている≪領域及び保育内容の指導法に関する科目≫≪教育の基礎的理解に関する科目≫≪道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目≫の単位をすべて修得していること。

(2) 履修条件に満たない場合

・履修条件に満たない場合は、実習先が決定していても、該当学年での実習はできません（実習は延期になります）。

・履修条件に満たない場合は、実習に関わる科目（「保育実習指導」「教育実習指導〔幼・小〕」「保育・教職実践演習〔幼稚園〕」）の履修はできません。それ以外の科目の履修はできます。

・なお、履修条件を満たしていても、学生としてふさわしくない言動のある者、身だしなみやマナーのよくない者など教員となる資質が欠如していると判断される者も、該当年次での実習はできません（実習は延期になります）。

(3) 教職課程委員会の審査

履修条件を満たしているかどうかを確認するため、教職課程委員会で単位の取得状況等の審査を行います。その結果、指導が必要な者には、履修に関する意思確認の面談・指導を行います。

資格取得・免許取得の最低単位数について

次頁以降の表に示す「資格取得の最低単位数（保育士）」・「免許取得の最低単位数（幼稚園）」及び授業科目は、本学の規定によるものです。

教職ガイダンス（保育専攻）について

保育士・教職（幼稚園）課程履修者は、必ず教職ガイダンス（保育専攻）に出席します。ただし、事故・病気等、やむを得ない理由で欠席する場合は、その旨をキャリア開発センターに連絡し、個別に指導を受けること。

ガイダンスの日時は適宜連絡します。

『教職履修カルテ』について〔幼一種免のみ〕

教員免許を取得しようとする学生は、教職課程の科目履修を始めてから、「保育・教職実践演習〔幼稚園〕」（4年次秋学期）の授業を受けるまでの間に、各自『教職履修カルテ』（自己評価シート）を作成しなければなりません。

『教職履修カルテ』とは、学生自身が教職課程の授業の中で教師として必要とされる資質能力について、どの程度身に付けたのかを振り返るとともに、今後どのような学習が必要なのかを考える手がかりにするためのものです。

『教職履修カルテ』は、1年次から4年次まで春学期と秋学期の2回、教職履修カルテ登録期間にWeb上（UNIVERSAL PASSPORT）で登録してください。期間内に登録完了していない学生は、教職履修の意思がないものとみなされます。やむを得ない理由で、期間中の登録が不可能な場合は、必ず事前にキャリア開発センターに連絡してください。

【保育士】

▼（E423生）

告示による教科目		指定保育士養成施設における教科目の開設状況				備　考
系列	教科目	左に対応して開設されている教科目	開講年次	単位数 必修	単位数 選択	
教養科目	外国語、体育以外の科目	共生人間論Ⅰ（ブッダと法然）	1	2		
		共生人間論Ⅱ	3	2		
		キャリアデザインⅠ	1	2		
		キャリアデザインⅡ	1	2		
	外国語	総合英語Ⅰ	1	1		
		英会話Ⅰ	1	1		
	体育	健康と運動	1	2		
		スポーツA	1		1	1科目選択必修
		スポーツB	1		1	1科目選択必修
		スポーツC	1		1	1科目選択必修
資格取得の最低単位数				12	1	

【保育士】

▼（E423生）

告示別表第１による教科目		指定保育士養成施設における教科目の開設状況				備考
系列	教科目	左に対応して開設されている教科目	開講年次	単位数 必修	単位数 選択	
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	保育原理	1	2		
	教育原理	教育原理	1	2		
	子ども家庭福祉	子ども家庭福祉	2	2		
	社会福祉	社会福祉論	3	2		
	子ども家庭支援論	子ども家庭支援論	3	2		
	社会的養護Ⅰ	社会的養護Ⅰ	2	2		
	保育者論	保育者論	1	2		
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学	保育の心理学	2	2		
	子ども家庭支援の心理学	子ども家庭支援の心理学	2	2		
	子どもの理解と援助	子どもの理解と援助	3	1		
	子どもの保健	子どもの保健	3	2		
	子どもの食と栄養	子どもの食と栄養	2	2		
保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	保育課程論	2	2		
	保育内容総論	保育内容総論	1	2		
	保育内容演習	保育内容（健康）	1	2		
		保育内容（人間関係）	1	2		
		保育内容（環境）	1	2		
		保育内容（言葉）	1	2		
		保育内容（表現）	2	2		
	保育内容の理解と方法	音楽Ⅰ	1	2		
		音楽Ⅱ	1	1		
		図画工作Ⅰ	2	2		
		子ども体育Ⅰ	1	2		
	乳児保育Ⅰ	乳児保育Ⅰ	2	2		
	乳児保育Ⅱ	乳児保育Ⅱ	2	1		
	子どもの健康と安全	子どもの健康と安全	3	1		
	障害児保育	障がい児保育	3	2		
	社会的養護Ⅱ	社会的養護Ⅱ	3	1		
	子育て支援	子育て支援	3	1		
保育実習	保育実習Ⅰ	保育実習Ⅰ	2～3	4		
	保育実習指導Ⅰ	保育実習指導Ⅰ	2～3	2		
総合演習	保育実践演習	保育・教職実践演習〔幼稚園〕	4	2		
資格取得の最低単位数				60	0	

【保育士】

▼（E423生）

告示別表第２による教科目		指定保育士養成施設における教科目の開設状況				備考
系列	教科目	左に対応して開設されている教科目	開講年次	単位数 必修	単位数 選択	
保育の本質・目的に関する科目	各指定保育士養成施設において設定	保育環境論	3		2	6単位以上必修
保育の対象の理解に関する科目		教育心理学	2		2	
		子ども理解	3		2	
保育の内容・方法に関する科目		幼児教育指導法	3		2	
		子ども体育Ⅱ	2		2	
		音楽Ⅲ	2		1	
		音楽Ⅳ	2		1	
		音楽Ⅴ	3		1	
		音楽Ⅵ	3		1	
		図画工作Ⅱ	2		2	
保育実習	保育実習Ⅱ又は保育実習Ⅲ	保育実習Ⅱ（保育所）	4		2	1科目選択必修
		保育実習Ⅲ（施設）	4		2	
	保育実習指導Ⅱ又は保育実習指導Ⅲ	保育実習指導Ⅱ（保育所）	4		1	1科目選択必修
		保育実習指導Ⅲ（施設）	3～4		1	
資格取得の最低単位数				0	9	

教職課程科目一覧

▼幼一種免（E423生）

①教育職員免許法施行規則第66条の６に定める科目						
免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する開設授業科目				備考
科目	単位数	授業科目	開講年次	単位数 必修	単位数 選択	
日本国憲法	2	憲法と基本権	1	2		
体育	2	健康と運動	1	2		
		スポーツA	1		1	1科目選択必修
		スポーツB	1		1	
		スポーツC	1		1	
外国語コミュニケーション	2	総合英語Ⅰ	1		1	2科目選択必修
		総合英語Ⅱ	1		1	
		英会話Ⅰ	1		1	
		英会話Ⅱ	1		1	
		中国語Ⅰ	2		1	
		中国語Ⅱ	2		1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報リテラシーA	1	1		
		情報リテラシーB	1	1		
免許取得の最低単位数				6	3	

教職課程科目一覧

▼幼一種免（E423生）

②幼一種免・領域及び保育内容の指導法に関する科目						
施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	開講年次	単位数		備考
				必修	選択	
領域に関する専門的事項	健康	保育内容（健康）	1	2		
	人間関係	保育内容（人間関係）	1	2		
	環境	保育内容（環境）	1	2		
	言葉	保育内容（言葉）	1	2		
	表現	保育内容（表現）	2	2		
		音楽Ⅰ	1	2		
		音楽Ⅱ	1	1		
		図画工作Ⅰ	2	2		
保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		保育内容総論	1	2		
		幼児教育指導法	3	2		
免許取得の最低単位数				19	0	

教職課程科目一覧

▼幼一種免（E423生）

③幼一種免・教育の基礎的理解に関する科目等							
施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目				
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	開講年次	単位数 必修	単位数 選択	備考
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	1	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論	1	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度論	1	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育	2	1		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		保育課程論	2	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	教育方法・技術論（ICT活用を含む）	2	2		
	幼児理解の理論及び方法		子ども理解	3	2		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	3	2		
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習指導〔幼・小〕	3〜4	1		
			教育実習〔幼・小〕	3〜4	4		
	学校体験活動		―	―	―	―	
	教職実践演習	2	保育・教職実践演習〔幼稚園〕	4	2		
免許取得の最低単位数					24	0	

教職課程科目一覧

▼幼一種免（E423生）

④幼一種免・大学が独自に設定する科目					
免許法施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設授業科目				
	授業科目	開講年次	単位数 必修	単位数 選択	備考
大学が独自に設定する科目	国語科研究(書写を含む)	2		2	8単位選択必修
	算数科研究	2		2	
	生活科研究	2		2	
	音楽Ⅲ	2		1	
	音楽Ⅳ	2		1	
	音楽Ⅴ	3		1	
	音楽Ⅵ	3		1	
	図画工作Ⅱ	2		2	
	子ども体育Ⅰ	1		2	
	子ども体育Ⅱ	2		2	
免許取得の最低単位数			0	8	

教職課程の履修について（E223生）

(1) 教職課程の履修条件

教職課程を履修するためには、原則として、次の履修条件を満たしているとともに、必ず教職ガイダンスに出席しなければなりません。また、教職サポートプログラムに出席することが望ましく（定員の上限あり）、教職課程履修上の各種手続きを遅滞なく済ませていることが必要です。

【養護教諭】

2年次秋学期終了時：①卒業単位数（128単位）の内、80単位以上を修得していること。
②GPA2.0以上であることが望ましい。
③≪教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目≫をすべて修得していること。
④「看護学」「救急処置法」「学校救急処置実習」「養護概説」「学校保健」「臨床実習」の単位を修得していること。
⑤2年次秋学期までに開講されている≪教育の基礎的理解に関する科目≫≪道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目≫には、「失格」がないこと。

3年次春学期終了時：①卒業単位数（128単位）の内、90単位以上を修得していること。
②GPA2.0以上であることが望ましい。
③原則として、3年次春学期までに開講されている≪養護に関する科目≫をすべて修得していること。ただし選択科目を除く。

【保健（中学・高校）】

2年次秋学期終了時：①卒業単位数（128単位）の内、80単位以上を修得していること。
②GPA2.0以上であることが望ましい。
③≪教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目≫をすべて修得していること。
④2年次秋学期までに開講されている≪教科及び教科の指導法に関する科目（教科に関する専門的事項を除く）≫≪教育の基礎的理解に関する科目≫≪道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目≫には、「失格」がないこと。

3年次秋学期終了時：①卒業単位数（128単位）の内、110単位以上を修得していること。
②GPA2.0以上であることが望ましい。
③原則として、「保健科指導法Ⅰ～Ⅳ」を修得していること。

(2) 履修条件に満たない場合

・履修条件に満たない場合は、「介護等体験」「教育実習」「養護実習」の実習先が決定していても、該当学年での「介護等体験」「教育実習」「養護実習」はできません（実習は延期になりま

す)。

・履修条件に満たない場合は、実習に関わる科目(「教育実習指導〔中・高〕」「養護実習指導」「教職実践演習〔中・高〕」「教職実践演習〔養護教諭〕」)の履修はできません。それ以外の科目の履修はできます。

・なお、履修条件を満たしていても、学生としてふさわしくない言動のある者、身だしなみやマナーのよくない者など、教員となる資質が欠如していると判断される者も、該当年次での「介護等体験」「教育実習」「養護実習」はできません(実習は延期になります)。

(3) 教職課程委員会の審査

履修条件を満たしているかどうかを確認するため、教職課程委員会で単位の取得状況等の審査を行います。その結果、指導が必要な者には、履修に関する意思確認の面談・指導を行います。

免許取得の最低単位数について

次頁以降の教職課程科目一覧の表に示す「免許取得の最低単位数」及び授業科目は、本学の規定によるものです。

教職ガイダンスについて

教職課程履修者は、必ず教職ガイダンスに出席します。ただし、事故・病気等、やむを得ない理由で欠席する場合は、その旨をキャリアセンターに連絡し、個別に指導を受けること。

ガイダンスの日時は適宜連絡します。

『教職履修カルテ』について

教員免許を取得しようとする学生は、教職課程の科目履修を始めてから、「教職実践演習〔中・高〕」「教職実践演習〔養護教諭〕」(4年次秋学期)の授業を受けるまでの間に、各自『教職履修カルテ』(自己評価シート)を作成しなければなりません。

『教職履修カルテ』とは、学生自身が教職課程の授業の中で教師として必要とされる資質能力について、どの程度身に付けたのかを振り返るとともに、今後どのような学習が必要なのかを考える手がかりにするためのものです。

『教職履修カルテ』は、1年次から4年次まで春学期と秋学期の2回、教職履修カルテ登録期間にWeb上(UNIVERSAL PASSPORT)で登録してください。期間内に登録完了していない学生は、教職履修の意思がないものとみなされます。やむを得ない理由で、期間中の登録が不可能な場合は、必ず事前にキャリア開発センターに連絡してください。

教職課程科目一覧

▼養教一種免、中一種・高一種免（保健）（E223生）

①教育職員免許法施行規則第66条の６に定める科目						
免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する開設授業科目				備考
科目	単位数	授業科目	開講年次	単位数 必修	単位数 選択	
日本国憲法	2	憲法と基本権	1	2		
体育	2	健康と運動	1	2		
		スポーツA	1		1	1科目選択必修
		スポーツB	1		1	
		スポーツC	1		1	
外国語コミュニケーション	2	総合英語Ⅰ	1		1	2科目選択必修
		総合英語Ⅱ	1		1	
		英会話Ⅰ	1		1	
		英会話Ⅱ	1		1	
		中国語Ⅰ	2		1	
		中国語Ⅱ	2		1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報リテラシーA	1	1		
		情報リテラシーB	1	1		
免許取得の最低単位数				6	3	

教職課程科目一覧

▼養教一種免（E223生）

②養教一種免・養護に関する科目							
施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	開講年次	単位数 必修	単位数 選択	備考
養護に関する科目	衛生学・公衆衛生学（予防医学を含む。）	4	衛生学	2	2		
			公衆衛生学(予防医学を含む)	1	2		
			公衆衛生学演習	2		1	
	学校保健	2	学校保健	1	2		
	養護概説	2	養護概説	1	2		
			養護実務演習	2	1		
	健康相談活動の理論・健康相談活動の方法	2	健康相談活動の理論及び方法	2	2		
	栄養学（食品学を含む。）	2	栄養学（食品学を含む）	2	2		
	解剖学・生理学	2	解剖学	1	2		
			生理学	1	2		
	「微生物学、免疫学、薬理概論」	2	微生物学（免疫学を含む）	2	2		
			薬理概論	2	2		
	精神保健	2	精神保健	2	2		
	看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）	10	看護学	1	2		
			母子看護学	2	2		
			臨床実習	2	2		
			救急処置法	1	2		
			学校救急処置実習	1	1		
			看護学実習	2	1		
免許取得の最低単位数					33	0	

教職課程科目一覧

▼養教一種免（E223生）

③養教一種免・教育の基礎的理解に関する科目等							
施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目				
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	開講年次	単位数 必修	単位数 選択	備考
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	8	教育原理	1	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論	1	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度論	1	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育	2	1		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2	2		
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間並びに特別活動に関する内容	6	道徳理論と指導法	3	2		
			特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	3	2		
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育方法・技術論（ICT活用を含む）	2	2		
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導論（進路指導を含む）	3	2		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	3	2		
教育実践に関する科目	養護実習	5	養護実習指導	3	1		
			養護実習	3	4		
	学校体験活動		－	－	－	－	
	教職実践演習	2	教職実践演習〔養護教諭〕	4	2		
免許取得の最低単位数					28	0	

教職課程科目一覧

▼中一種免（保健）（E223生）

②中一種免（保健）・教科及び教科の指導法に関する科目							
施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目				
科目区分		各科目に含めることが必要な事項	授業科目	開講年次	単位数 必修	単位数 選択	備考
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	生理学・栄養学	生理学	1	2		
			栄養学（食品学を含む）	2	2		
			子どもの食と栄養	2	2		
			微生物学（免疫学を含む）	2	2		
			解剖学	1	2		
		衛生学・公衆衛生学	衛生学	2	2		
			公衆衛生学（予防医学を含む）	1	2		
			公衆衛生学演習	2	1		
		学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	子どもの保健Ⅰ	2	2		
			精神保健	2	2		
			学校保健	1	2		
			救急処置法	1	2		
			学校救急処置実習	1	1		
			保健統計学	3	2		
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目		―	―	―	―	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		保健科指導法Ⅰ	2	2		
			保健科指導法Ⅱ	2	2		
			保健科指導法Ⅲ	3	2		
			保健科指導法Ⅳ	3	2		
免許取得の最低単位数					34	0	

※　　は、免許法施行規則に定める科目区分等における一般的包括的な内容を含む科目。

教職課程科目一覧

▼高一種免（保健）（E223生）

②高一種免（保健）・教科及び教科の指導法に関する科目							
施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目				
科目区分		各科目に含めることが必要な事項	授業科目	開講年次	単位数 必修	単位数 選択	備考
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	「生理学、栄養学、微生物学、解剖学」	生理学	1	2		
			栄養学（食品学を含む）	2	2		
			子どもの食と栄養	2	2		
			微生物学（免疫学を含む）	2	2		
			解剖学	1	2		
		衛生学・公衆衛生学	衛生学	2	2		
			公衆衛生学（予防医学を含む）	1	2		
			公衆衛生学演習	2	1		
		学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	子どもの保健Ⅰ	2	2		
			精神保健	2	2		
			学校保健	1	2		
			救急処置法	1	2		
			学校救急処置実習	1	1		
			保健統計学	3	2		
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目		―	―	―	―	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		保健科指導法Ⅰ	2	2		
			保健科指導法Ⅱ	2	2		
			保健科指導法Ⅲ	3	2		
			保健科指導法Ⅳ	3	2		
免許取得の最低単位数					34	0	

※　　は、免許法施行規則に定める科目区分等における一般的包括的な内容を含む科目。

教職課程科目一覧

▼中一種・高一種免（保健）（E223生）

③中高一種免・教育の基礎的理解に関する科目等							
施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目				
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	開講年次	単位数 必修	単位数 選択	備考
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	1	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論	1	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度論	1	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育	2	1		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中10 高8	道徳理論と指導法	3	2		中一種免必修
	総合的な学習（探究）の時間の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	3	2		
	特別活動の指導法						
	教育の方法及び技術		教育方法・技術論（ICT活用を含む）	2	2		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導論（進路指導を含む）	3	2		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	3	2		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		—	—	—	—	生徒指導論（進路指導を含む）に含む
教育実践に関する科目	教育実習	中5 高3	教育実習指導〔中・高〕	3〜4	1		事前事後指導を含む
			教育実習〔中学校〕	4		4	中一種免必修
			教育実習〔高　校〕	4		2	高一種免必修
	学校体験活動		—	—	—	—	
	教職実践演習	2	教職実践演習〔中・高〕	4	2		
免許取得の最低単位数					24 22	4 2	中一種免 高一種免

教職課程科目一覧

▼高一種免（保健）（E223生）

④高一種免（保健）・大学が独自に設定する科目					
施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設授業科目				
科目区分	授業科目	開講年次	単位数		備　　考
			必修	選択	
大学が独自に設定する科目	道 徳 理 論 と 指 導 法	3	2		
免許取得の最低単位数			2	0	

学校図書館司書教諭課程

学校図書館法では、学校図書館の専門的職務を担う教員として、「司書教諭」を学校に置くこととしています（学級数が合計12学級以上の学校には、必ず司書教諭を置かなければなりません）。

司書教諭は、教員として採用された者が学校内の役割としてその職務を担当し、学校図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導、さらには、学校図書館の利用指導計画を立案し、実施の中心となるなど、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担います。

資格取得には

小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の教員免許を取得するとともに、所定の機関で司書教諭講習を受講し所定の単位を修得することが必要です（学校図書館法、学校図書館司書教諭講習規程による）。つまり、教職課程と学校図書館司書教諭課程の二つの課程を履修することとなります。

本学においては、以下の「学校図書館司書教諭課程科目」に記載された科目の単位を修得することで申請資格が得られます。

なお、申請は教員免許の取得後（卒業翌年度の 6〜8 月頃）に個人で行い、申請が認められた場合、翌年 3 月末（卒業翌年度末）頃に文部科学省から修了証書が交付されます。

学校図書館司書教諭課程科目

▼教育学部教育学科　学校教育専攻（E323生）

学校図書館司書教諭講習規程上の科目		大学における開講科目			備　考
科　目　名	単位数	科　目　名	開講年次	単位数	
学校経営と学校図書館	2	学校経営と学校図書館	2	2	免許・資格関連科目
学校図書館メディアの構成	2	学校図書館メディアの構成	3	2	免許・資格関連科目
学習指導と学校図書館	2	学習指導と学校図書館	2	2	免許・資格関連科目
読書と豊かな人間性	2	読書と豊かな人間性	3	2	免許・資格関連科目
情報メディアの活用	2	視聴覚メディア論	3	2	免許・資格関連科目
資格取得の最低単位数				10	